

津山市耐震改修促進計画における別途定める事項

平成29年7月

平成31年4月改定

令和3年3月改定

津山市

(第三次) 津山市耐震改修促進計画(令和3年3月策定)第2章 6 地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項を、次のとおり定めます。

1 津山市が耐震診断の義務付け等を行う緊急輸送道路

(1) 耐震診断義務付け緊急輸送道路(避難路)

(耐震改修促進法第6条第3項第1号)

① 避難路の指定方針

岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画で定めた緊急輸送道路のうち、災害時に、円滑な避難、救急・消防活動の実施、避難者への物資輸送の観点から、重要なものとして位置付けた拠点を連絡する道路で、かつ、岡山県の指定する災害時の拠点を連絡する広域幹線道路で、原則2車線以上のものを指定します。

② 避難路の指定

指定した道路を以下の表に示します。

(2) その他の緊急輸送道路(耐震化努力義務道路)

(耐震改修促進法第6条第3項第2号)

岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画における第1次～第3次緊急輸送道路及び中国地方道路啓開計画岡山県計画における啓開ルート(耐震診断の義務付けを行う緊急輸送道路を除く。)を耐震化努力義務道路として指定します。

参考： ○岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画

岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画策定協議会により、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓に、地震等の災害直後から発生する緊急活動や緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため策定されたもの

○中国地方道路啓開計画岡山県計画

南海トラフ巨大地震による大規模災害に備え、想定される岡山県内の被害状況に対し、迅速かつ確実な道路啓開作業を実施するため、道路管理者及び関係機関による協力体制並びに中国地方道路啓開計画(案)を基にした的確な道路啓開手順の構築を図るもの

表1－1（県と市が連携して耐震診断を義務付ける避難路）

○道路の指定：平成29年（2017年）7月

○耐震診断結果の報告期限：令和4年（2022年）3月31日

路線名	区間
国道 53 号	津山市内の区間
国道 179 号	一方交差点 ～（鏡野町境）
県道 338 号市場津山線	国道 53 号交差 ～ 二宮交差点
県道 339 号西一宮中北上線	（鏡野町境）～ 市道院庄 166 号線交差
県道 394 号大篠津山停車場線	新錦橋押入線交差 ～ 高専橋交差点
県道 394 号大篠津山停車場線	椿高下交差点 ～ 市道中央 37 号線交差
市道中央 261 号線（B261）	高専橋交差点 ～ 市役所前交差点
市道中央 37 号線（B037）	県道 394 号大篠津山停車場線交差 ～ 市道中央 38 号線交差
市道中央 38 号線（B038）	市道中央 37 号線交差 ～ 市道中央 41 号線交差
市道中央 41 号線（B041）	市道中央 38 号線交差 ～ 市道中央 40 号線交差
市道新錦橋押入線（1002）	新境橋北詰交差点 ～ 市道総社川崎線交差
市道総社川崎線（1003）	新錦橋押入線交差 ～ 天神橋交差点

表1－2（県と市が連携して耐震診断を義務付ける避難路）

○道路の指定：令和3年（2021年）3月

○耐震診断結果の報告期限：令和8年（2026年）3月31日

路線名	区間
県道 345 号上横野兼田線	新河辺交差点 ～ 東津山城東208号線交差

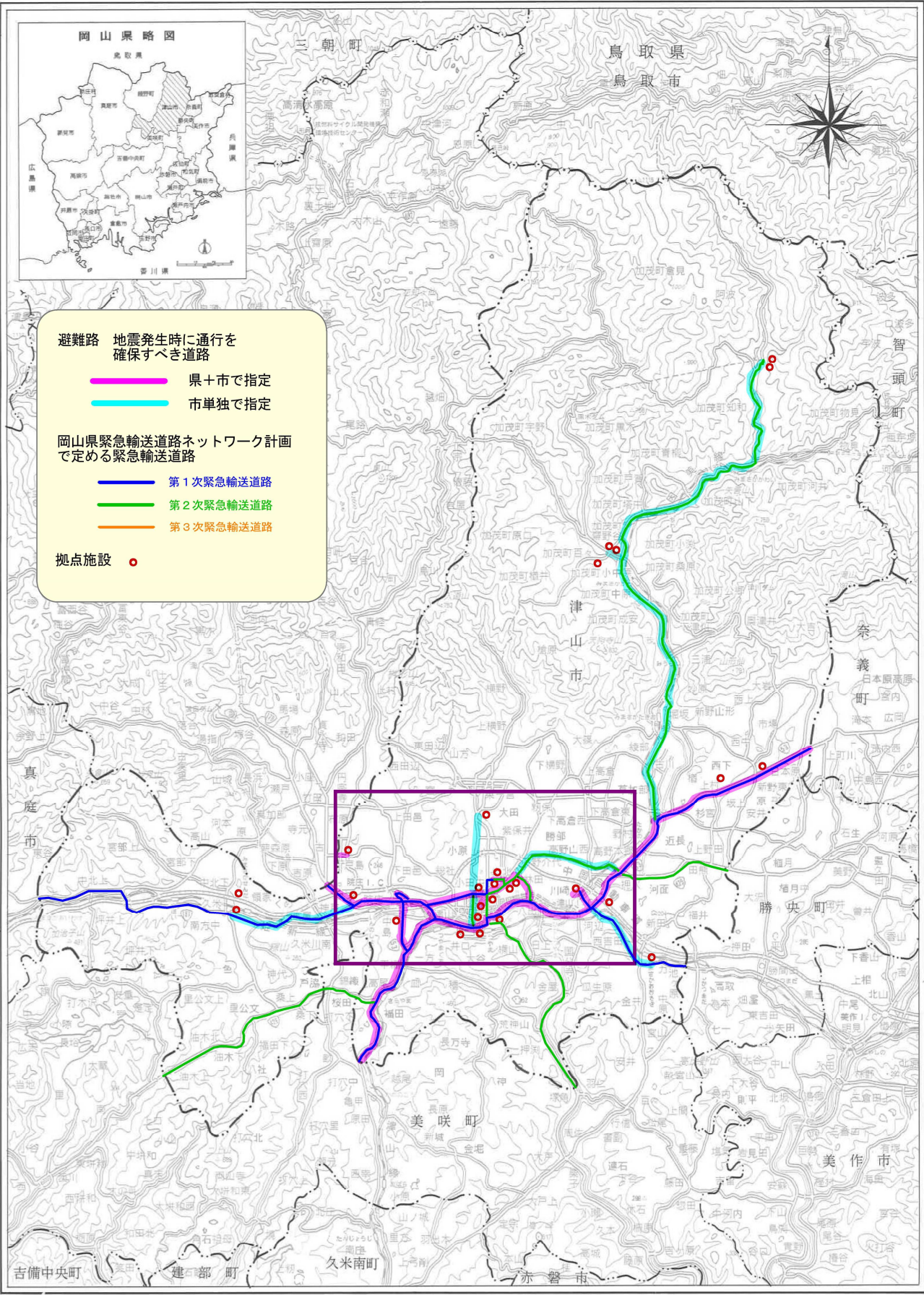
表2（市が単独で耐震診断を義務付ける避難路）

○道路の指定：平成29年（2017年）7月

○耐震診断結果の報告期限：令和4年（2022年）3月31日

路線名	区間
国道 179 号	新河辺交差点 ～（津山県域消防署東分署前）
国道 181 号	院庄交差点 ～（津山市久米支所前）
県道 6 号津山智頭八頭線	野村交差点 ～ 県道 118 号交差
県道 118 号加茂用瀬線	県道 6 号交差 ～（阿波出張所前）
県道 68 号津山加茂線	県道 6 号交差 ～（加茂支所前）
県道 68 号津山加茂線	国道 53 号交差 ～ 城代橋交差点
県道 68 号津山加茂線	城代橋交差点 ～（グリーンヒルズ入口）
市道新錦橋押入線（1002）	市道総社川崎線交差 ～ 高野交差点

避難路及び緊急輸送道路〈津山市全域〉



避難路及び緊急輸送道路〈市内拡大図〉

避難路 地震発生時に通行を
確保すべき道路

- 県+市で指定
- 市単独で指定

